

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

- 医療情報取得加算
- CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー(歯 CAD)
- クラウン・ブリッジの維持管理(補管)
- 手術用顕微鏡加算(手顕微加)
- 歯根端切除手術の注 3(根切顕微)
- 明細書発行体制等加算
- 歯科初診料の注 1 に規定する基準(歯初診)

モルデンタルオフィス一之江 管理者(院長)：高橋 彩子